

第5章

健康増進計画

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(1) 母とこどもの健康の確保

【現状と課題】

本市の出生率は、国や県よりも高い値で推移していますが、近年の晩婚化も影響し、35歳以上での出産は、平成19年から平成22年にかけて増加しています。

特に初めての出産や高齢出産となる妊産婦は、不安やリスクが大きく、正しい情報や安心して相談できる相手が必要としており、妊娠中の定期的な健診やケアがより重要です。

乳幼児期は、生涯にわたる生活習慣と人格の基礎を形成する最も大切な時期であり、この時期に良好な親子関係を築くことが大切です。さらに、核家族化の進行なども影響し、母親の孤立から育児不安に陥ることが懸念されます。今後も親子同士が交流でき、子育てについて悩みを話し合える場をさらに充実して、多くの親子の参加を促進するとともに、こどもの発達段階に応じた正しい情報提供と相談体制の充実が求められます。

乳幼児の健康診査については、未受診を減らすとともに、育児について相談相手のいる母親の割合が減少していることも考慮し、既存の相談窓口の周知・利用促進を図る必要があります。特に、特別な配慮が必要なこどもについては、早期対応・早期療育*につなげるため、保健・医療機関等関係機関と連携し、適切な対応が実施できるよう支援体制を強化していくことが必要です。

また近年、児童虐待が増加、深刻化する傾向がみられます。虐待は、こどもの人権を侵害し、心身の成長や人格形成に重大な影響を及ぼすため、迅速かつ適切な対応が求められます。このため、福祉、保健、教育等幅広い分野の関係者でネットワークを充実し、虐待防止・早期発見に向けて取り組む必要があります。

〔健康目標〕

安心して出産し、
こどもの成長を願って自分らしく育児をしよう

【家庭や地域の取組】

- 母子健康手帳を活用し、妊娠中の健康管理を行います。
- 妊娠・出産に関する情報を積極的に入手し、知識を深めます。
- 妊婦やその家族は禁煙します。
- 夫婦や家族で出産や子育てについて話し合います。
- 地域のこどもの成長に関心を持ち、必要に応じて助け合います。
- こども同士の遊ぶ機会を増やします。
- 1人で悩まず、周りの人とのコミュニケーションを大切にします。
- ストレスを感じたら息抜きやリフレッシュをします。
- 母親同士の交流の場を活用し、母親を孤立させないようにします。
- 専門的な窓口を利用し、悩みや不安の解消につなげます。

【施策の方向】

健康診査及び健康教育・相談の拡充

- 妊娠中に心穏やかに安心して過ごせるよう、また、妊婦や家族が心身の健康に関して気軽に相談や指導を受けることができ、安心して出産・子育てに臨めるよう、保健センターを拠点として関係機関と連携を強化しながら、健康診査、健康相談等の母子保健事業をきめ細かく実施していきます。

育児不安を解消するための、健康相談・訪問指導等の充実

- 子育てに悩む親や孤立する親の増加，虐待など，今日的な課題に対応し，子育て家庭が自信とゆとりを持って楽しく子育てができるよう，安心して相談や交流ができる場を提供します。
- 保健師や助産師などによる家庭訪問や相談により個別支援を充実していきます。
- 未熟児^{*}や病気を持つ児など育児困難になりやすい家庭に対し，養育支援ネット^{*}で医療機関と連携を持ち，きめ細かい対応をします。

児童の虐待を防止する取組の推進

- 市及び関係機関における児童虐待防止のネットワークの充実を図っていきます。
- 乳幼児健康診査，家庭訪問，健康教育等，母子保健事業の実施において，虐待発生予防の視点で育児支援を行います。また，虐待やDV^{*}のケースとして地区保健師が保健指導などでフォローする際は，関係機関や関係者と連絡・調整を図りながら対応します。

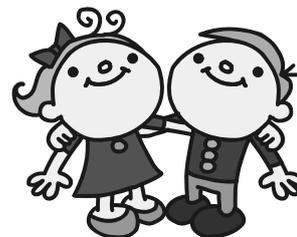
乳幼児のフォローアップ体制の充実

- 乳幼児健診や相談などで発見された発達障がい^{*}など，こころやからだに課題のあることとその母親など家族に対して，適切な支援ができるよう相談・療育^{*}体制の充実を図っていきます。

コラム ～こども同士の遊ぶ機会を増やしましょう。～

乳幼児期は動作や運動能力の基礎づくりに最適な時期です。特にこの時期の運動経験は生涯の体力や運動能力を左右すると言われていることから，友達との遊びの中で運動の基本動作や人とのかわり方を学んでいきましょう。

特に，敏捷性・バランス感覚などが発達する時期です。遊びを通して走る，跳ぶ，投げる，打つ，ける，泳ぐ，滑るなどの基本動作を身につけましょう。



【行政の具体的取組】

No	事業名	事業内容	今後の取組	担当
1	妊婦健康診査費助成事業	妊娠中の健康診査の受診を促進し母体や胎児の健康を確保するため、妊婦健康診査費の助成を行っています。	拡充	健康課
2	4か月児健康診査	精神面・運動面あるいは神経学的発達の節目となる4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に疾病や発達の遅れ、視聴覚の異常などを早期に発見するため総合的な健診を行うとともに、育児・栄養・むし歯予防などの指導・相談・助言を行っています。今後も、健診内容等の充実を図ります。また、各健診ごとに「育児BOOK」を配布しています。	継続	健康課
3	10か月児健康診査			
4	1歳6か月児健康診査			
5	3歳児健康診査		拡充	
6	アレルギー健康診査	アレルギー全般について専門医による健診と相談を行っています。	継続	健康課
7	アレルギー教室	アレルギー全般について専門医の講義や室内の環境整備、呼吸器のリハビリ等実習を行っています。	継続	健康課
8	ブックスタート事業	4か月児健康診査時に図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせや絵本の配布を行っています。	継続	健康課
9	妊産婦・新生児訪問	妊産婦・新生児・乳幼児を対象に助産師、保健師等が家庭訪問をして子育て等の助言や相談を行っています。 生後4か月までのこんにちは赤ちゃん訪問については、100%の実施をめざします。	拡充	健康課
10	こんにちは赤ちゃん事業			
11	乳幼児家庭訪問			
12	プレおや教室 パパママ教室 沐浴教室	パパママ教室と沐浴教室は、夫婦で参加し妊娠・出産・育児に関する知識の向上を目的に土曜日を開催しています。	継続	健康課
13	未熟児※訪問指導及び未熟児※養育医療の給付	平成25年度から未熟児※訪問指導が市へ移譲されることにより、健やかな成長発達が促されるよう家庭訪問を行います。また、医療を必要とする未熟児※に対して医療給付を行います。	新規	健康課

No	事業名	事業内容	今後の取組	担当
14	育児相談	乳児を対象に、身体計測及び保健師と栄養士、助産師によるこどもの発達や育児、栄養、母乳についての個別相談を行っています。	継続	健康課
15	アレルギーの離乳食相談	アトピー性皮膚炎・食物アレルギーの心配のあるこどもを持つ保護者等を対象にした管理栄養士、保健師による個別相談を行っています。	継続	健康課
16	めだか水泳教室	喘息・喘息様気管支炎と診断された幼稚園・保育所の4、5歳児を対象に春・秋2クール（1クール13回）の水泳教室を行っています。	継続	健康課
17	育児支援家庭訪問事業	児童の養育について支援が必要な家庭に対し、訪問による育児や家事の援助を行うことにより、安定した児童の養育ができるように努めています。	継続	こども課
18	園庭開放	保育所の園庭を開放し、親子が遊べるように、今後も事業の周知に努め、さらに内容を充実します。	継続	こども課
19	なかよしひろば	公立幼稚園6か所の遊戯室や園庭を活用して、子育て中の親子を支援しています。	継続	こども課
20	あい・あいるーむ	主任児童委員と民生児童委員が子育て中の親子を支援しています。	拡充	こども課
21	むくむく ぷくぷく	「つどいのひろば」を提供し、子育て中の親子を支援しています。また、育児不安や密室育児防止のため、親子交流、ふれあい指導と育児相談を実施しています。	継続	こども課
22	子育てグループの活動支援	公共施設等を利用して、地域で自主的に活動するグループや団体の活動を支援し、地域のコミュニティづくりを進めています。また、活動助成・育児相談を実施しています。	継続	こども課
23	あそびの広場	前半は親子で自由に遊び、後半に親子体操、手遊び、ふれあい歌遊び、絵本、紙芝居の読み聞かせを行っています。毎月最終回は保健師が入り、こどもの健康相談を受けています。	継続	児童センター
24	母子健康情報管理システム	母子保健事業の対象者及び利用状況をシステム化し、効率的に保健活動を行います。	拡充	健康課
25	母子健康手帳等の交付	妊娠届出書の提出により、母子健康手帳を交付しています。交付時に母子健康手帳副読本、ママと食の健康ガイド、歯の健康 mini ブック、マタニティマークの配布と妊婦対象の事業の案内を行っています。DVDの貸し出し事業を実施します。	拡充	健康課

No	事業名	事業内容	今後の取組	担当
26	歯の健康フェスタ	歯科医師会の協力を得て、毎年6月の歯の衛生週間の事業の中で、小学生を対象としたフッ素塗布やポスター展により、歯の衛生についての普及・啓発を行っています。	継続	健康課
27	乳幼児健康診査未受診者対策	乳幼児健康診査における未受診者について、未受診者調査票の返送がなく、未受診理由が不明な者に対して、受診勧奨の働きかけを行っています。また、4か月児については、全数把握を目標に訪問等を行っています。3歳児の未受診者については、主任児童委員の協力を得ています。平成23年度から、1歳6か月児の未受診者に電話・手紙・訪問等での把握を行っています。	継続	健康課
28	家庭児童相談室	児童家庭相談全般、児童虐待対応など、様々な家庭や児童の虐待や養育上の問題の相談に応じています。	継続	こども課
29	西宮こども家庭センターでの支援	虐待や養育困難など、様々な理由により、保護を必要とする児童の一時保護などを行い、環境の改善を図っています。	継続	西宮こども家庭センター
30	芦屋市要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会の周知活動を行うとともに、関係機関の相互連携により、虐待や非行などの要保護児童の早期発見及び適切な保護を図っています。また、虐待ケースの速やかな対応を行っています。	継続	こども課
31	こどもの相談	乳幼児健診において、経過観察が必要なこどもの継続的な健康相談を行います。	拡充	健康課
32	健診後の経過観察グループ	経過観察の必要なこどもと保護者が、保育士・保健師・心理相談員との遊びを通じて、親子のかかりについて理解を深め育児不安の軽減を図っており、今後、実施回数等の拡大を図ります。	拡充	
33	すくすく学級	発達に課題のあるこどもに適切な療育*及び訓練等の提供を行っています。また、24年度から入級は概ね1歳からであったのを、生後6か月から可能にし、療育*の必要なこどもが入級待機にならないよう定員を20名から30名に増加し、保育内容の充実を図っています。	継続	こども課
34	療育相談	療育支援相談、機能訓練等との連携により、配慮の必要なこどもの継続的な相談を行います。	継続	障害福祉課 こども課 健康課 学校教育課

No	事業名	事業内容	今後の取組	担当
35	障がい児 機能訓練事業	身体障害者手帳または療育手帳を所持している児童等を対象に機能訓練事業を行っています。 療育支援相談等との連携により、必要に応じて、学校訪問等も行い、日常生活における指導助言を行うなど充実を図ります。	拡充	障害福祉課 健康課
36	療育支援相談事業	各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行っています。	継続	障害福祉課 こども課 健康課 学校教育課

【目標値】

目標指標	現状値	目標値
①全出生数中の低出生体重児の割合		
低出生体重児（2,500g 未満）	9.9%	減少
うち極低出生体重児（1,500g 未満）	1.1%	減少
②妊娠 11 週以下での妊娠届出者	91.7%	95%以上
③妊娠中の喫煙率	1.4%	0%
④妊娠中の飲酒率	4.2%	0%
⑤乳幼児健康診査の受診率	94.6%	100%に近づける
⑥3歳児健康診査の結果、むし歯のない幼児の割合	87.7%	90%以上
⑦育児について相談相手のいる母親の割合	97.9%	100%に近づける
⑧育児参加する父親の割合	94.2%	100%に近づける